

【 ライフル銃 】

技能講習の開催予定

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の5の規定により、令和7年度における猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習(本ページで「技能講習」という。)を次のとおり開催します。

山形県公安委員会

記

1 **ライフル銃**の技能講習が実施される射撃場は次のとおりです。

- ① 東根クレー射撃場 東根市大字東根元東根字袖の山沢 9637
- ② 山形県猟友会射撃センター 最上郡舟形町長沢字黒森4016
- ③ 南陽市ライフル射撃場 南陽市川樋字加藤屋敷 380
- ④ 小国町猟友会射撃場 西置賜郡小国町大字大宮字松ヶ沢363-1
- ⑤ 赤湯射撃研修センター 南陽市川樋字大洞山3939-27
- ⑥ 志たかぢや総合射撃場 宮城県登米市東和町米川字松坂142-7

2 講習の所要時間は、約2時間です。

3 種目欄の表記の意味は次のとおりです。

- ・ 大 …… 公称口径22のへり打ちのライフル銃以外
- ・ 小 …… 公称口径22のへり打ちのライフル銃のみ

4 受講の申込み

講習を受けようとする方は、技能講習受講申込書を、申込み締切日までに住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

受講手数料は14,000円です。

なお、技能講習の受講申込みは、郵送による手続及び代理人による手続により行うことができます。詳しくは、最寄りの警察署に照会していただくか、本ウェブサイトの「猟銃等の申請手続に係る負担軽減措置の実施」のページをご覧ください。

5 開催の場所、日時等 【ライフル銃】

別紙のとおり

開催の日時	受付期限日	開催の場所	種目	定員
4月19日(土) 9:00	4月14日	赤湯射撃研修センター	大	4
4月26日(土) 9:30	4月21日	南陽市ライフル射撃場	小	3
4月30日(水) 9:30	4月23日	東根クレー射撃場	大	3
5月10日(土) 9:00	5月5日	赤湯射撃研修センター	大	4
5月16日(金) 9:00	5月9日	山形県猟友会射撃センター	大・小	3
5月21日(水) 9:30	5月14日	東根クレー射撃場	大	3
5月24日(土) 9:30	5月19日	南陽市ライフル射撃場	小	3
5月24日(土) 13:00	5月19日	小国町猟友会射撃場	大	4
6月7日(土) 9:00	6月2日	赤湯射撃研修センター	大	4
6月20日(金) 9:00	6月13日	山形県猟友会射撃センター	大・小	3
6月21日(土) 9:30	6月16日	南陽市ライフル射撃場	小	3
6月25日(水) 9:30	6月18日	東根クレー射撃場	大	3
6月28日(土) 13:00	6月23日	小国町猟友会射撃場	大	4
7月12日(土) 9:00	7月7日	赤湯射撃研修センター	大	4
7月18日(金) 9:00	7月11日	山形県猟友会射撃センター	大・小	3
7月26日(土) 9:30	7月18日	南陽市ライフル射撃場	小	3
7月26日(土) 13:00	7月18日	小国町猟友会射撃場	大	4
7月30日(水) 9:30	7月23日	東根クレー射撃場	大	3